

## 【重要】適格請求書(インボイス)の対応について

2024年2月27日

2023年10月1日より、税制改正に伴い適格請求書(インボイス)の発行が必要となりました。本会では、これまで求めに応じて、適格請求書発行事業者の登録番号等の必要事項が記載した領収書を発行してまいりましたが、2024年2月27日より次の通り発行の手順を変更させていただきます。

### 【適格請求書(インボイス)の発行】

決済が完了した直後、システムよりご登録のメールアドレス宛に、適格請求書の必要事項を満たしたメールが自動送付されます。

メール件名は以下のとおりです。

#### メール件名

- ・【JPALS】ユーザー登録完了のお知らせ
- ・【JPALS】CLレベル5認定手続き完了のお知らせ
- ・【JPALS】JPALS利用申込完了のお知らせ
- ・【JPALS】eラーニングコース料金支払完了のお知らせ
- ・【JPALS】CLレベル5認定更新手続き完了のお知らせ
- ・【JPALS】CLレベル6昇格手続き完了のお知らせ
- ・【JPALS】CLレベル6認定更新手続き完了のお知らせ
- ・【JPALS】CLレベル6再申請手続き完了のお知らせ

当該メールの再送・再発行は行いません。

適格請求書(インボイス)が必要な方は必ずお手元に保管ください。

### ※JPALS登録メールアドレスご確認のお願い

JPALSでは重要なお知らせをメールでお送りしております。

JPALSに登録されているメールアドレスは現在ご利用いただけるアドレスか再度ご確認ください。

登録アドレスは、

JPALSログイン後の左下「登録内容変更」をクリックし、「メールアドレス変更」から確認、変更が可能です。薬局のアドレス等は設定なさらないようお願いいたします。